



報道関係者 各位

令和4年2月7日（月）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 早河 宏昭

総務企画官 木下 博司

（電話）075（241）3211

京都労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月31日（月）、京都労働局職業安定部職業安定課 新型コロナウイルス感染症休業支援金センター（京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680インターワンプレイス烏丸Ⅱ4階。以下「センター」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月25日（火）まで出勤し、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、31日（月）にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

センターでは、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。